

No.170
2011.7

広報かみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成23年7月1日発行



宮城県女川町 女川第二小学校にて ゴーヤーの苗植え



宮城県女川町 総合体育館にて 海外ボランティアの方々と協働支援活動

主な目次

東日本大震災 上板町派遣職員報告	2	各種お知らせ	8
平成23年度戦没者追悼式	3	国民年金からのお知らせ	10
防ごう！少年非行 県民総ぐるみ運動実施中	4	介護保険からのお知らせ	11
スポーツ結果	5	後期高齢者医療被保険定期更新について	12
国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内	6	保険行事予定表	13
地上デジタル放送の「相談コーナー」設置について	7	お誕生おめでとう	14

東日本大震災

上板町派遣職員報告

この度、関西広域連合から徳島県を通じて要請により、県内自治体職員八名が宮城県北部沿岸市町支援第四班として、上板町からも一次（四月十五日から二十四日）と二次（五月二十日から二十九日）として四人の職員が、女川町総合体育館避難所に派遣されました。

今回、我々が支援にあたった女川町総合体育館避難所では体育館内と運動場のテント村に約七百人の方が密集して避難生活を送っていました。その生活を支えるためには様々な業務が発生します。最大の業務は食事の配給です。避難所には自衛隊や民間企業から炊き出しが届き、それを地元職員やボランティアの方々と協力して配給していました。また、体育館の他にも女川町内には小さな避難所が点在しており、それらを視察し要望調査の業務にあたりました。さらに清掃や支援物資の仕分けなどの作業も行いました。また女川町立病院に行き、被災により破損した書類の復元等の事務作業も行いました。

作業の合間には地元の方と話す機会もあり、貴重な話を聞くこともできました。地震直後の被害は意外にもそれほど大きくはなかったようです。もちろん死傷者が出たり、建物や道路が壊れたりしていました。

しばらくすると海水位が上がり始め、足元から徐々に浸水がはじまり、気がつけばあつという間に町がぼぼまるごと飲み込まれていったとのことでした。予想以上の津波の高さにより高台に避難していても、津波にさらわれた方もいたそうです。さらに余震もあり、しばらくは避難した場所から動くこともままならない状況が続いたようです。

実際に被災した方の話を聞き我々が感じたのは、普段からの防災意識の重要性でした。地震直後の津波に対する警戒が十分なら、避難箇所と経路をしっかりとチェックしておけば被害を小さくできていたかもしれません。そう悔やむ方もいらっしゃいました。災害に対して最も大事な備えは普段からの心構えであると思います。地区ごとの避難箇所の確認、家族の緊急連絡先又は家族の集合場所の確認といった普段から行える防災対策や、避難指示、避難勧告が発令された場合は速やかに指示に従うことも重要です。事態を楽観視したり、災害を軽視したりする事は危険です。災害はいつ起きるかわかりません。我々は今回の震災を教訓の一つとして、日々の防災意識を高めていかなければならないと思います。

一次派遣職員

馬木 鉄矢

今川 賢一朗

二次派遣職員

松田 健志

兼間 大輔

女川第二小学校内に

ゴーヤーを植栽

宮城県北部沿岸市町支援第十陣として宮城県女川町に派遣された町職員が、五月二十四日午後一時から女川第二小学校校庭で、女川第二小学校三年一組二十六名（担任・菅井秀成先生）の児童らと上板町から持参したゴーヤーの植栽を行いました。



東日本大震災義援金の受付について

町民皆様の温かいご支援により義援金が100万円を突破し3月30日に日本赤十字社徳島県支部に寄託致しました。義援金の受付は引き続き行っておりますので、今後とも皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

義援金受付場所

義援金箱も設置
しております。

受付 上板町役場 福祉保健課・上板町社会福祉協議会

預かり 上板町人権センター内 人権課

※領収書の必要な場合は、受付時にお申出ください。



平成二十三年年度 戦没者追悼式 行われる



五月二十八日(土)、上板町中央公民館において上板町戦没者追悼式が遺族関係者等八十八名出席のもと、厳粛に行われました。

戦没者六二六柱の忠魂碑にたくさん白い菊をお供えし、町長の追悼の言葉をはじめとして、来賓の追悼の言葉等がありました。

また、思い出深い音楽を演奏の中、遺族の方々や遺族のご家庭の子どもさんも献花を行い、参加者一同は、戦火に散った戦没者の方々のご冥福と日本の恒久平和をお祈りしました。



人権擁護委員をご存じですか。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、日ごろ地域に根ざした活動を行っている民間の人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置され住民の皆さまからの人権相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

上板町の人権擁護委員は次の方々です。(H23.7.1現在)

- 新見 正之(鳥屋) 西條 陽一(中西東)
- 眞木 育代(東光) 田野 知義(大南1)
- 吉田 公一(山田)

任期満了(9月30日)に伴う上板町議会議員一般選挙が、次のとおり執行される予定です。

告示日
9月13日(火)

選挙期日
9月18日(日)

※立候補予定者説明会は、8月9日(火)午後1時30分から中央公民館大会議室で行う予定です。

上板町選挙管理委員会
TEL 694-6801

(財)徳島県消防協会 副会長就任



上板町消防団 団長
中川 直

五月二十六日開催の(財)徳島県消防協会総会において、副会長に就任されました。上板町および徳島県の消防防災活動に対し今後益々のご活躍をお祈りいたします。

上板町議会だより

◎平成二十三年第一回定例会の概要

第一回定例会は、三月八日から三月十八日までの十一日間の日程で開かれました。開会日には、納田町長が町政に取り組み所信と行政改革の推進、環境問題、農業問題、防災計画、教育問題、人権問題、財政問題など当面する町政の重要課題について述べました。

一般質問では、防災対策、行財政改革、農業問題、環境問題、教育問題、などが論議されました。

(議員九名から一般質問)
町長提出議案、三十一件の内、二十件が可決、一件が修正可決、七件が否決、二件が同意、一件が報告されました。
また、議員提出議案、九件の内、六件が可決、一件が否決、二件が採択されました。

◎議会議員協議会

平成二十三年三月一日
第一回定例会提出議案の協議を行なう。

人権相談

人権に関する困りごと、心配ごとはありませんか？
人権擁護委員による人権相談を毎月実施しています。
相談は、無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

- 日時 毎月 第3水曜日
午後1時30分～午後4時
- 場所 上板町人権センター(上板町西分)
TEL 637-6301

人事異動

- (四月一日付異動者)
- ()内旧任
- 総務課 今川 賢一朗 (新規採用)
- 環境保全課 吉野 忍
- 住民課 高田 見和 (新規採用)
- 福祉保健課 森 猛
- 主 野崎 智和 (住民課主事)
- 建設課 尾澤 勝 (福祉保健課主幹)
- 水道課 馬木 鉄矢 (建設課主事)
- 教育委員会 栗尾 克彦 (総務課主査)
- 産業課 豊川 賢 (農業委員会兼務)
- 産業課 吉田 妙子 (教育委員会局長補佐)
- 農業委員会 武田 泰信 (産業課主査)
- 馬道会館 所 田長 (水道課課長補佐)
- 中央広域環境施設組合派遣 切原 潤 (環境保全課主査)
- 徳島滞納整理機構派遣 原 章人 (税務課主査)
- (六月一日付異動者)
- 宮城県女川町派遣 岩野 角雄 (環境保全課課長)

「防ごう！少年非行」
県民総ぐるみ運動実施中

明日の郷土を担う青少年たちが、豊かな心を育み、それぞれの個性を発揮し、自立心に満ちあふれ、たくましく育っていくことは、私たち県民すべての願いです。しかしながら、核家族化や少子化の進行による人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下、またインターネット・携帯電話の急速な普及、生活の二十四時間化等、急激な社会環境の変化や価値観の多様化は、青少年の意識や行動にも大きな影響を及ぼし、非行の凶悪・粗暴化、低年齢化、学校でのいじめや不登校、児童虐待や性の逸脱行為など、青少年を巡る問題は年々複雑多様化しています。

このような状況の中で、二十一世紀を担う青少年自身が、社会的な連帯感や規範意識を身につけ、主体的に生きる人間として成長するためには、青少年が多様な人間関係の中で社会性を培っていくためのより良い環境づくりがますます求められています。

このため、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、広く県民の非行に対する理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図る目的で、七月一日から八月三十一日まで二ヶ月間、地域ぐるみで健全育成、「共に育む 豊かな心と生きぬく力」をスローガンに第三十四回「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動が実施されています。

本町においても、大人一人ひとりが青少年の非行防止・健全育成について、より一層関心を高めて頂くとともに、青少年の健全育成にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、青少年育成上板町民会議では、地域全体で子どもを見守り、育てる環境にしていけるために「あいさつ・声かけ運動」を推進しています。町民の皆様におかれましては、どの子どもにも『愛の一声』をおかけくださいますようお願い申し上げます。

アサンスポーツクラブ

上板町ファミリースポーツ公園には、温水プール・テニスコート・グラウンド・遊具施設など、だれでもお気軽にご利用いただける施設です。4月から指定管理者として、㈱ハッピーが管理運営を行っております。

温水プール

●一般開放時間

【月曜日～金曜日】10:00～16:30・18:30～20:30
【土曜日】10:00～15:20・17:30～20:30
【日曜日・祝日】10:00～15:20・17:30～20:30

●一般開放料金

大人・高校生 420円 小・中学生 210円 幼児 100円
(2時間料金となります。◎幼児1人につき大人1人同伴。)

テニスコート

●利用時間

【昼間】9:00～17:00(1時間単位)
【ナイター】18:00～20:00・20:00～22:00
※利用するにあたりフロントにて申請が必要となります。
※(レンタル) テニスラケット 525円

●使用料金

【町内】1時間 525円(ナイター 2時間 2,100円)
【町外】1時間 1,050円(ナイター 2時間 3,150円)

グラウンド

●利用時間/料金

【午前】8:00～12:00(町内 3,150円)
【午後】13:00～17:00(町内 5,250円)
【ナイター】19:00～22:00(町内 8,400円)
※利用するにあたりフロントにて申請が必要となります。
※12月1日～3月31日までナイター使用不可。

遊具施設

●多目的広場

※スベリ台・ブランコ・カラフルアスレチックなど楽しめる遊具があります。

アサンスポーツクラブでは、年間を通してのスイミングスクールも行っています。子供は3歳～大人の方まで、幅広くご利用いただけます。是非一度ご利用ください。(無料送迎バスも運行しています。)

お問い合わせ先：上板町ファミリースポーツ公園 TEL694-6557

板野町文化の館図書館の利用について

■図書カードの発行(再発行)に必要なもの

- ・図書館利用者登録申込書(上板町教委か板野町図書館にあります)
- ・自動車運転免許証、保険証等住所を証明できるもの
- ・登録カード発行(再発行)手数料 100円

■貸出期間：2週間

■貸出冊数：10冊以内

■ところ：〒779-0108

板野町犬伏字東谷13-1
TEL 672-5888

■開館日：火曜日～日曜日 10:00～18:00

■閉館日：

月曜日(月曜日が祝日の時は、翌日も休館)
祝日(日曜日が祝日の時は開館し、火曜日を休館)
年末年始(12月28日～1月4日)
特別整理期間(7月5日～15日)

体育行事のご案内

◇板野郡町対抗軟式野球大会

7月17日(日)

◇町内親睦軟式野球大会

8月14日(日)

開催予定

(詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)



春季ナイターソフトボール大会

平成二十三年度春季ナイターソフトボール大会が、去る四月十一日(月)から二日間ファミリースポーツ公園において町内六チームが参加し開催され、白熱した好ゲームが展開されました。

決勝戦では、投手戦となり最終回に弁慶クラブが大逆転して見事勝利しました。

大会の結果は、次のとおりです。

- 優勝 弁慶クラブ
- 準優勝 タイガーマックス
- 第三位 ヘネシークラブ

町内スポーツ少年団少年野球大会

平成二十三年度町内スポーツ少年団少年野球大会が、去る三月十三日(日)に高志小学校グラウンドにおいて開催され、町内三チームによるリーグ戦方式で熱戦が繰り広げられました。

選手たちは、元気あふれるプレーで保護者の声援に励んでいます。

大会の結果は、次のとおりです。

- 優勝 松島スポーツ少年団
- 準優勝 高志スポーツ少年団
- 第三位 大山スポーツ少年団



※なお、東日本大地震により、通常三日間の日程を二日間に短縮することで、節電を行いました。



平成23年度 新 会 員 募 集 !

「上板ふれあいクラブ」入会申し込みのご案内

総合型地域スポーツクラブ「上板ふれあいクラブ」は、誰もが身近にスポーツができる環境を、会員一人ひとりの意見と知恵でつくり、会員の会費によって継続的な運営を行っていく自主的組織です。

みんなで一緒にスポーツを楽しみ、健康で元気に安心して暮らせる地域をつくりましょう。

会費・スポーツ安全保険料

区 分	個人会費	家族・団体会費	スポーツ安全保険
大人(高校生以上)	3,000円	2,500円	1,600円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	800円
小学生・中学生	2,000円	1,500円	600円
幼児(3歳以上)	500円	300円	600円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし(要:保険加入)	
賛助会費	1口 5,000円	クラブの目的に賛同した個人や法人の方	

※年会費は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年分となります。詳しくはホームページをご覧ください。

- ※各教室プログラムは1回だけ無料で体験参加できます。ただし、スポーツ保険料100円は徴収します。
- ※会員以外の教室参加は、1回当600円(教室料500円+スポーツ保険料100円)で、参加できます。
- ※会員以外の卓球台及び筋トレ設備の使用は、1回当300円(使用料200円+スポーツ保険料100円)です。
- ※平成23年5月より、一部教室において、教室参加料1回当200円の徴収を導入します。

申込・問い合わせ先

(詳細については、当クラブのホームページをご覧ください。)

- 入会申込書に必要事項を記入し会費と保険料を添えて事務局に提出していただくか、直接各教室の会場へお越しください。<事務局の開設時間：平日の13時～17時>

〒771-1301 上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8
TEL 637-6006

上板町 I T センター内
上板ふれあいクラブ事務局

<http://kamiita.lets-sports.net>

国保加入者の皆様へ

人間ドックのご案内

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成23年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現われない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

① 受診資格

上板町国民健康保険の加入者（後期高齢者医療制度加入者は対象外です。）で、国民健康保険税の滞納がない世帯です。

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

② 受診時期

平成23年 9月・10月・11月・12月の4ヶ月
祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

③ 受診料について

◎ドック受診料は35,000円です。うち12,600円を国保から補助しますので、個人負担額は22,400円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額17,400円です。）

◎希望により、個人負担を追加すれば次の検診を受けることができます。

前立腺検診（2,100円）・乳がん、子宮がん検診（6,000円）

◎ドック個人負担額と追加検査料は、受診当日に健診センターでお支払いください。

④ 実施する医療機関

財団法人 徳島県総合健診センター
徳島市蔵本町1丁目10番地3
TEL 633 - 2266（代）

〈交通案内〉

- ・JR 蔵本駅下車（徒歩3分）
- ・徳島バス、徳島市営バス
中央病院前下車（1分）

⑤ 申込方法

◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望月を記入・捺印のうえ7月29日（金）までに役場税務課までお申込みください。申込み順で160名に達した時点で締め切らせていただきます。

◎受診期間のうち、9月・10月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くなる場合があります。

◎受診日については、後日健診センターから直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

※人間ドックに関してのお問い合わせは、
上板町役場税務課 TEL694 - 6807です。
申込書は税務課窓口にあります。

国民健康保険加入者の方へ 特定健診を受診しましょう！

平成20年度の医療制度の改正により、各医療保険者（保険証に記載）に健診の実施が義務づけられ、メタボリックシンドロームに着目した「特定健診」を実施しています。

国民健康保険に加入している40歳から74歳の方は、町から送られた『特定健診受診券』をご持参の上、「特定健診」を受診してください。

東日本大震災により被害を受けられた方へ 税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。www.nta.go.jp

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、お住まいの徳島県又は上板町役場税務課にお問い合わせください。

あなたの「ふるさと寄付金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄付金、自治体を通じて被災者への義援金は「ふるさと寄付金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄付金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。<http://www.soumu.go.jp>

地上デジタル放送の「臨時相談コーナー」設置について

地上アナログ放送は、7月24日に終了予定です。地デジの準備がお済みでない方、地デジについてもっとお知りになりたい方は、是非ご相談にお越しください。

設置日時 7月 1日(金)・7月 8日(金)・7月15日(金)・7月22日(金)
7月24日(日)・7月29日(金)・8月 5日(金)・8月12日(金)
8月19日(金)・8月26日(金)
午前9時から午後5時まで

設置場所 上板町役場1階ロビー

内容 徳島県テレビ受信者支援センター(デジサポ徳島)の職員が待機し、個別にご相談に応じます。
なお、7月1日から8月26日(但し、土・日曜日及び祝日は除きます。)までは、地デジのパンフレットや啓発用品の展示を行います。

お問合せ先 デジサポ徳島 (TEL: 603-0200)



お急ぎください！ 地デジチューナー支援の 申込期限は7月24日迄です！

総務省が、NHK放送受信料全額免除世帯(生活保護世帯等)及び市町村民税非課税世帯に簡易な地デジチューナーを無償で給付していますが、お申込み期限は、7月24日迄です。

問い合わせ先は、
総務省地デジチューナー支援実施センター
TEL: 0570-023724

ケーブルテレビ加入に対する 国の助成制度について

助成金の申請を受付中です。しかし、これから助成金を申請した場合、申請書の処理及び工事の期間が必要なため、アナログ放送終了までに工事が間に合わないと考えられます。ご了承ください。

問い合わせ先は、
デジサポ徳島
TEL: 603-0200



テニスコートの使用時間について

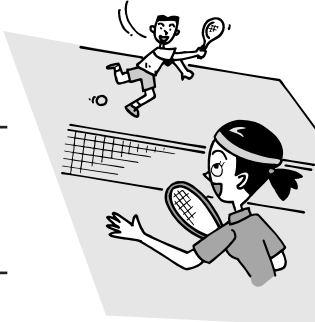
次のテニスコートの使用できる時間は、

午前9時～午後5時

となっております。時間を守ってご使用ください。

川西テニスコート
(西分字サビ7-2)

馬道テニスコート
(西分字原淵14-8)



お問い合わせ

上板町役場環境保全課 TEL694-6813

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関である、(社)徳島県環境技術センターの職員が連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

期 間 平成23年8月5日(金)～
8月26日(金)まで

対象地区 上板町全域

お問い合わせ (社)徳島県環境技術センター
TEL 088-636-1234

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です!

- ※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。
- ※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。
- ※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

●お問い合わせ先●

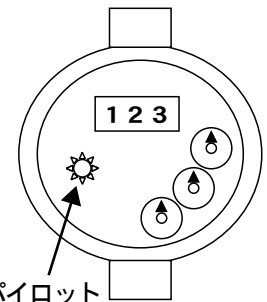
上板町役場 水道課 TEL 088-694-6817

宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- 1 まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



平成23年度 自衛官採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
防衛医科大学	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日 ～9月30日	1次:10月29・30日 (両日実施)	1 試験会場&試験費用 場 所:松茂町の自衛隊基地 試験費:無料 2 大学(学生)について ① 入学～卒業まで学費不要 ② 学生手当等が支給されます ③ 学費や手当は基本的に償還不要 3 その他 防大は一般大学同様に「学士号」を、 防衛医大は「医師免許」を、看護学生は「正 看護師免許」、航空学生は「パイロット免 許」を取得できます。
防衛大学	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日 ～9月30日	1次:11月5・6日 (両日実施)	
看護学生 (高等看護学院)	高卒(見込含) 21歳未満	9月5日 ～9月30日	1次:10月22日	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満	8月1日 ～9月9日	1次:9月23日	
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日 ～9月9日	1次:9月17日	
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上 27歳未満	男子:年間通じて 行っています 女子:8月1日～ 9月9日	男子:受付時に御案内 します 女子:9月25日から 28日いずれかを1 日を指定されます	(自衛官について) 1 給与:約16万～(+各種手当) 2 ボーナス:4.3ヶ月/年 3 休み 土日祝祭日を基本、他にもお盆・お正 月等の有給あり。 4 勤務地:松茂、小松島 他 5 待遇:特別国家公務員

お問い合わせや資料請求は、鳴門地域事務所まで (TEL:685-5306) ※年齢は24年4月1日現在

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成23年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学徳島学習センター

(TEL 088 - 602 - 0151) までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けております。

徳島県立総合教育センター 貸出施設の御案内

総合教育センターでは、ホールや研修室の貸出を行っています。

会議に、各催しものに、ぜひご利用ください。

【ホー ル】 350人収容

【和室研究室】 1室 (21畳)

【会 議 室】 144名 1室 108名 1室
48名 3室 24名 1室

【駐 車 場 料】 無料

※テニスコートも貸し出しています

(ハードコート2時間300円)

【問い合わせ・予約・申込み】

徳島県立総合教育センター 企画総務課

〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7

TEL 088 - 672 - 5000

FAX 088 - 672 - 5005

平成23年度オフィスワーク事務科 後期生(平成23年10月入校)の訓練生募集

【募 集 対 象 者】 身体障害者

【募集科目と募集店員】 オフィスワーク事務科 後期生15名

【受付期間と選考日】 入校時期 10月入校

受付期間 6月20日(月)～7月19日(火)

選考日 8月2日(火)

【その他】 受講料は無料(ただし、教科書代等は自己負担)

通校が困難な方については、校内に寮施設があります

【連絡先】 〒664-0845 兵庫県伊丹市東有岡4丁目8

国立県営 兵庫障害者職業能力開発校

TEL 072-782-3210 FAX 072-782-7081

平成23年 徳島県立鳴門テクノスクール 9月入校の訓練生の募集

【訓 練 科】 IT技能科2

【訓 練 期 間】 9月12日～12月9日

【訓練実施場所】 四国進学会 藍住校(板野郡藍住町)

【受 講 料】 無料(教材費等別)

【対 象】 離転職者で、公共職業安定所から受講指示又は受講推薦を受けた人(学歴・年齢・性別は問いません)

【申 し 込 み】 7月21日～8月17日までに居住地を所轄する公共職業安定所へ

詳しくは、公共職業安定所、

又は県立鳴門テクノスクール(TEL 088-686-4752へ)

労働保険の年度更新のお知らせ

平成23年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。まだ手続きがお済みでない事業主の方は、7月11日(月)が申告・納付期限となっております。

すみやかに、申告・納付されますようお願いいたします。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室(TEL 088-652-9143)へお問い合わせください。

事業主各位 徳島労働局

平成23年度 地域パソコン講座のご案内

講座内容1

インターネットを楽しもう!

- ・インターネットの使い方
- ・いろいろなゲームに挑戦しよう
- ・You Tubeで音楽や動画を楽しむ

一太郎スマイルを使ってみよう!

- ・パソコンの使い方
- ・自分の名刺を作ってみよう
- ・自分だけのオリジナルストラップを作る

対象者：板野郡にお住まいの知的に障がいをお持ちの方(北島町は除く)

日 程：8月5日(金)・8月12日(金)
8月19日(金)・8月26日(金)
9月2日(金)・9月9日(金)

場 所：福祉ホームリズム
1階地域交流スペース

時 間：13:30～15:30

費 用：必要ありません

講座内容2

- 1コース：“知れば知るほど楽しくなるインターネットを活用しよう!”
- 2コース：デジカメ写真で“ひと味違う”年賀状を作ってみよう!
- 3コース：見栄えのよい“ワンランク上の”文書を作ってみよう!
- 4コース：デジカメ写真で“自分だけの”動画を作ってみよう!
- 5コース：自分のブログを作ってみよう!

対象者：板野郡にお住まいの身体および精神に障がいをお持ちの方(北島町は除く)

場 所：福祉ホームリズム 1回地域交流スペース

時 間：13:00～16:00

費 用：テキスト代が必要になります。

※ご希望のコースを選択することができます。

日 程：

1コース…9月16日(金)・9月30日(金)・10月7日(金)・10月14日(金)
10月21日(金)・10月28日(金)

2コース…11月4日(金)・11月11日(金)・11月18日(金)・11月25日(金)

3コース…11月25日(金)・12月2日(金)・12月9日(金)・12月16日(金)
12月23日(金)

4コース…1月6日(金)・1月13日(金)・1月20日(金)

5コース…1月27日(金)・2月3日(金)・2月10日(金)・2月17日(金)

●お申し込み・お問い合わせ 障害者生活支援センター 凌雲 TEL 088-693-1117 FAX 088-692-6776



国民年金からのお知らせです

「学生納付特例制度」と 「若年者納付猶予制度」について

● 学生納付特例制度 ●

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば必要事項を記入の上ご返送ください。

● 若年者納付猶予制度 ●

学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されませんので就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

詳しくは、上板町役場住民課の国民年金担当窓口または徳島北年金事務所までお問い合わせください。

介護保険からの お知らせ

介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支え合う制度です。40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。

いつまでも、自分らしい毎日を過ごすためにサービスを上手に利用してください。

●保険料について

40歳から64歳の方は加入している医療保険の保険料と一括して納めます。

65歳の誕生日分からは個人ごとに町へ保険料を納めます。

納付書が届いたら、お近くの金融機関で納付してください。

介護が必要となったとき、誰もが安心してサービスを利用できる様に保険料は忘れずに納めましょう。

●保険証について

65歳になる月の前月に保険証を送付しています。

介護が必要になって、要介護認定申請をする時に提出してください。

●相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。介護予防サービス利用や介護保険利用の仕方など、今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

TEL：上板町老人福祉センター 088-694-6155
地域包括支援センター 088-694-5597

●介護認定のながれ

役場へ要介護認定申請→調査員が訪問し、本人の状態をお聞きします。→認定審査を経て認定結果が届きます。→居宅介護支援事業所のケアマネージャーにケアプランを作成してもらい、在宅サービス・施設サービスを利用します。

介護認定申請をしてから認定結果がでるまで約1か月かかります。

●介護（介護予防）サービスを利用した時の費用

原則として1割が利用者負担となります。

*「高額介護サービス費」

1か月に支払った負担額が一定の限度額を超え高額になった場合、越えた分があとから高額介護サービス費として支給されます。

*「高額医療・高額介護合算制度」

介護保険と医療保険の両方の利用者負担が高額になった場合、各保険の限度額をそれぞれ適用した後、年間の自己負担額（8月から翌年7月まで）を合算し、合算制度の限度額を超えた分が支給されます。

■お問い合わせ先■

上板町役場福祉保健課（TEL 694-6810）

父子家庭に対する児童扶養手当について

父子家庭に対する児童扶養手当が支給されます。

下記の要件に該当する方で、まだ申請されていない方は役場福祉保健課にて申請してください。

支給要件

◆ 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）



手当額

◆ 受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

- 児童1人の場合
 - 全部支給：41,550円
 - 一部支給：41,540円～9,810円
- 児童2人以上の加算額
 - 2人目：5,000円
 - 3人目以降につき：3,000円

受給するためには

◆ 児童扶養手当を受給するには、町へ申請が必要です。

申請にあたっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。

詳しくは上板町役場福祉保健課（TEL 694-6810）までお問い合わせください。

後期高齢者医療 被保険者のみなさんへ

8月は保険証の定期更新月です

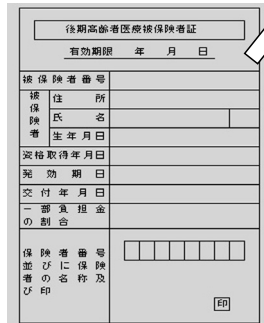
現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成23年7月31日」となっている濃いクリーム色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に市町村担当課から、有効期限 **平成24年7月31日**と記載された新しい被保険者証(みどり色)をお届けします。

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの一部負担金の割合(1割又は3割)は、平成22年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

後期高齢者医療被保険者証
有効期限平成24年7月31日



※ご確認ください!

新しい被保険者証の有効期限は
平成24年7月31日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方	3割負担となる方		
	世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
	総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請) 383万円以上は3割(※)	520万円未満は1割(要申請) 520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成23年7月31日」となっています。平成23年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新が必要になります。6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧いただき、上板町役場福祉保健課(TEL 694-6810)へ申請してください。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成24年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられました。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

※ 臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※ 記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

注意事項
保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3 私は、臓器を提供しません。
◁1又は2を選んだ方で、提供をたくない臓器があれば、×をつけてください。▷

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】
【特記欄: _____】

署名年月日: _____年 _____月 _____日
本人署名(自筆): _____
家族署名(自筆): _____

◆自分の意思に合う番号を選択
自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後: 心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後: 腎臓・脾臓・眼球
◆特記欄への記載について
1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

◆本人署名・家族署名について
本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です)。

保健行事予定表 7月～9月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
7/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
8/9	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
9/6	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

II. 健康診査

① 集団健診

月/日	時間	場所	内容	対象	料金
8/23	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 喀痰検査	40歳以上 40歳以上 40歳以上 50歳以上	1,000円 500円 無料 500円
8/23	13:30～16:00	農村環境改善センター	乳がん・甲状腺がん検診	40歳以上	1,500円
9/27 9/28 9/29 9/30	9:00～15:00	町内各地を巡回	肺がん検診 喀痰検査	40歳以上 50歳以上	無料 500円

② 乳がん・子宮がん検診

平成23年7月～平成24年3月まで、県内医療機関（広域化に登録している）で実施します。受診間隔は2年に1回です。受診希望の方は福祉保健課まで連絡ください。この機会にぜひ検診を受けましょう。

③ 乳がん検診

8月の他にも10月、11月にも集団検診を予定しています。

④ がん検診推進事業について

平成21年度より、女性特有のがん検診の受診促進とがんの早期発見と健康の保持増進を図ることを目的に事業を実施しています。対象となる方には、無料クーポン券と検診手帳と受診案内を送付します。

<クーポン券配布時期> 平成23年7月

<検診実施期間> 平成23年7月～24年3月

無料クーポン券対象年齢は下記のとおりです。

■ 子宮頸がん検診（平成23年4月1日現在年齢）

年齢	生年月日
20歳	平成2年(1990)年4月2日～平成3年(1991)年4月1日
25歳	昭和60年(1985)年4月2日～昭和61年(1986)年4月1日
30歳	昭和55年(1980)年4月2日～昭和56年(1981)年4月1日
35歳	昭和50年(1975)年4月2日～昭和51年(1976)年4月1日
40歳	昭和45年(1970)年4月2日～昭和46年(1971)年4月1日

■ 乳がん検診（平成23年4月1日現在年齢）

年齢	生年月日
40歳	昭和45年(1970)年4月2日～昭和46年(1971)年4月1日
45歳	昭和40年(1965)年4月2日～昭和41年(1966)年4月1日
50歳	昭和35年(1960)年4月2日～昭和36年(1961)年4月1日
55歳	昭和30年(1955)年4月2日～昭和31年(1956)年4月1日
60歳	昭和25年(1950)年4月2日～昭和26年(1951)年4月1日

III. 乳幼児健康診査

① 乳児健康診査

月/日	時間	場所	内容	対象者
8/3 10/5	13:30～14:15	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科診察・育児相談	1歳までの乳児

② 1歳6カ月児健康診査

月/日	時間	場所	内容	対象者
8/4	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・内科・歯科診察・歯科・栄養・育児・発達相談・聴力検査	H21.12.1生～ H22.2.28生

③ 3歳児健康診査

月/日	時間	場所	内容	対象者
9/7	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体計測・尿検査・内科・歯科診察・歯科・栄養・発達・育児相談	H20.2.1生～ H20.4.30生

④ 股関節脱臼検診

月/日	時間	場所	内容	対象者
9/21	10:40～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診	H23.4.22生～ H23.7.14生

II. 子どもの予防接種

① 集団接種（定期）

1) ポリオ

月/日	時間	場所	内容	対象者
7/20	13:30～14:15	農村環境改善センター	ポリオ	生後3ヶ月から90月未満の乳幼児
9/14	13:30～14:15	農村環境改善センター	ポリオ	生後3ヶ月から90月未満の乳幼児

② 個別接種

「徳島県予防接種広域化」により、上板町内の医療機関に加えて、町外にかかりつけ医がある方は、町外医療機関で予防接種を受けることができます。

予防接種の対象者には、個人通知をいたしますので、通知が届いたら保護者の方は医師と相談をして接種計画を立てて受けましょう。

定期：BCG・百日咳ジフテリア破傷風混合・ジフテリア破傷風混合・麻疹風疹混合（麻疹・風疹単独も可）・日本脳炎
任意：ヒブ（Hib）・小児用肺炎球菌

* 麻しん風しん予防接種について *

麻しんは、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主症状です。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。また、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群とよばれる病気により心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った児が生まれる可能性が高くなります。

定期接種の該当者は、以下のとおりです。

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前1年間の幼児

第3期：中学1年生に相当する年齢の者

第4期：高校3年生に相当する年齢の者

確実に予防するためには、2回の予防接種が必要です。

第3期、第4期はこれまで1回しか定期接種の機会がなかった世代の方が対象になりました。保護者の方は、通知を受け取ったら、なるべく早期に予防接種を受けさせるように努めてください。

* 日本脳炎予防接種について *

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行います。小学3年生・4年生のお子様がいらっしゃる保護者の方は、母子健康手帳を確認し、日本脳炎1期接種が不足している場合は接種を受けましょう。

○日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えておりました。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常と受けられるようになっております。

○平成7年～17年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13～17年度生まれのお子様は、1期接種が終わっていないことがあります。

これらのお子様には、平成23年度から順次接種のご案内を行います。平成23年度は、小学3年生・4年生のお子様にご案内を行います。

○ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。

お問い合わせ先 上板町役場福祉保健課 (TEL 694 - 6810)

お誕生 おめでとう



平成23年2月1日
平成23年4月誕生まで

●2月誕生

瀬部 池方 久史・加奈子
女の子 百花(ももか)

神宅 澤口 健一・美千代
男の子 帝士(たいし)

引野 佐藤 貴浩・久美子
男の子 陸斗(りくと)

瀬部 蛭子 浩志・浩子
女の子 美緒(みお)

引野 森田 和幸・景子
男の子 湧大(ゆうだい)

引野 大北 智典・真理子
女の子 真菜(まな)

●3月誕生

七條 西條 義和・妙
女の子 絆菜(はんな)

高磯 森 大典・沙奈絵
女の子 紬(つむぎ)

椎本 櫻井 昌志・愛
女の子 優来(ゆうら)

瀬部 東 武志・香都子
女の子 咲穂(さほ)

下六條 河村 和也・杏子
女の子 果歩(かほ)

七條 明石 英文・朱弓
男の子 虎己(とらぎ)

●4月誕生

引野 眞重 義寿・美穂
女の子 璃子(りこ)

西分 上原 宏貴・洋子
女の子 胡春(こは)

七條 七條 和義・純子
男の子 優心(ゆうしん)

「ごみゼロの日」第11回 キャンペーンを実施

5月30日を中心に、第11回「ごみゼロの日」キャンペーンを実施したところ、町内各支部や各種団体、学校等でごみ拾いに協力いただきました。また、個人でボランティア活動として参加してくださった方もあり、上板町全体で2,000人を超える方に参加協力いただきました。

ポイ捨てのない上板町を目指し、地域や職場など身近な場所のごみ拾いを、毎年この時期に継続して呼びかけています。

「ごみゼロの日」キャンペーンに参加いただいた多くの町民の皆様へ感謝しながら、この取り組みが、ごみ問題や環境問題を考える契機となり、循環型社会の構築につながることを期待するものです。

